



中津川市と中京学院大学との
連携に関する協定書



中津川市と中京学院大学とは、中津川市の市制60周年、中京学院大学を運営する安達学園の50周年を記念するとともに、相互に連携、協力するため、次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、中津川市と中京学院大学が包括的な連携のもとに、産業、文化、教育等の分野で相互に協力し、地域の発展と優れた人材の育成に寄与することを目的とする。

(協力事項)

第2条 両者は、次の事項について協力する。

- (1) 地域活性化に関すること
- (2) 地域産業の振興に関すること
- (3) 地域文化の振興に関すること
- (4) 教育及び人材育成に関すること
- (5) その他まちづくり全般に関する連携

(協議の場)

第3条 この協力協定が効果あるものとなるよう、定期的に協議の場を持って推進を図る。

(期間)

第4条 本協定は両者の代表が署名した日に発効し、以後3年間有効とする。ただし、両者のいずれからも異議申し立てがない場合は、3年毎に自動的に更新されるものとする。

(その他)

第5条 この協定に定めのない事項について、必要があるときは両者協議して定めるものとする。

本協定書は2通作成し、いずれも正文とする。

平成25年2月12日

中津川市長

中京学院大学長